

「県土整備部における不適正事案に係る検討会議 第3回総務専門部会」 会議概要

1 日 時 令和6年6月3日（月）午後1時30分～3時25分

2 場 所 本庁舎5階 特別会議室

3 出席者 桐ヶ谷部会長、清水専門委員、中曽根専門委員
総務部長、総務課長等

4 概 要

○ 事件に関する調査の進捗状況

- ・ 公判において示された内容や、逮捕された職員2名に聴き取りを行った結果について、事務局から報告を行った。
- ・ 過去5年間に県土整備部又は企業局に在籍した経験のある建設技術職員等約2,000人に対して、竹内建設との関係性について調査を行った状況の報告を行った。

《報告内容》

- 元社長でのマンションでの会食については、逮捕された2名の他に、現時点で8名の職員から、参加したことがあるという申し出があった。
- うち5名は、逮捕された2名のいずれかに誘われて参加したものであり、それ以外の3名は、OBに誘われて参加したもの。
- 費用負担については、OBに誘われた職員は「費用を負担して参加した」との説明であり、逮捕された職員に誘われて参加した職員は、誘った職員に「支払いはいいよ」と言われたため、支払っていない。
- これらの8名は、いずれも情報漏洩や現金の受け取りなどは行っていないとのこと。

○ 職員倫理条例に係る全庁実態調査

- ・ 最終的な回答者数は8,604人である。

《報告内容》

- 倫理条例に抵触する行為を行ったことがあると回答した職員は8名いた。
- 利害関係者との飲食をしたことがあると回答した職員は281名で、利害関係者に負担させてしまったものが1名、適正に自己負担しているかどうか不明瞭なものが4名いた。
- 利害関係者からの働きかけを受けたことがあると回答した職員が56名、自分や他の職員が働きかけを受けて対応に困ったことがあると回答した職員が69名いた。

- 他都道府県への調査結果
 - ・ 回答があった37団体中、利害関係者との飲食の届出制度がある団体は19団体、利害関係者などからの働きかけを記録する制度がある団体は11団体、入札契約業務に係る相談を受ける制度がある団体は1団体あった。
- 今後の検討の方向性
これまでの調査等を踏まえ、課題解決の方向性について協議を行った。
- 委員からの意見

【事件に関する調査の進捗状況について】

- ・ 今回マンションに行ってしまった職員のように、利害関係者と飲食した際に上司や先輩から「支払いはいいいよ」などと言われた場合に、どのように対応することが適切なのか、職員に示すべきなのではないか。

【全庁実態調査のとりまとめについて】

- ・ 利害関係者から物品贈与の申出があった場合や働きかけがあった場合の具体的な対応方法を、Q&A方式のようなかたちで職員に示した方がいいのではないか
- ・ 内部通報窓口や入札契約業務適正化相談員制度を知らないと回答した職員が多い部局については、何らかの対応をした方がいいのではないか。

【他都道府県への調査結果について】

- ・ 飲食の届出の対象について、夜間や勤務時間外の飲食に限定するような視点は大事ではないか。

【今後の検討の方向性について】

- ・ 利害関係者との飲食の届出制度については、対象金額を上げるとしても、届出の対象となる飲食の形態をある程度限定してもいいのではないか。
- ・ 利害関係者からの働きかけの記録制度については、導入するにしても、あまり範囲を広げすぎると職員の事務負担が大きくなるので、違法・不当なものに限定するなど、実態に合わせた制度とすべきではないか。
- ・ 退職者からの働きかけについて、現状は再就職先のためのものに限定しているが、対象範囲を広げてもいいのではないか。
- ・ これから退職する職員に対しても、倫理条例を周知徹底することが必要ではないか。

本日の協議の内容を踏まえ、具体的な再発防止について検討を進めていく。